


報道発表資料の配付日 令和元年（2019年）6月25日（火）

項目	令和元年度（2019年度）「飲酒運転根絶の日」オホーツク地区決起大会について
配付資料	令和元年度（2019年度）「飲酒運転根絶の日」オホーツク地区決起大会実施要領
内容及び報道に当たったのお願い	<p>北海道では、平成27年12月1日に施行した「北海道飲酒運転根絶に関する条例」において、7月13日を「飲酒運転根絶の日」と定め、道と道民が一体となって取組を行うこととしたところです。今年度は前日の7月12日に、「飲酒運転をしない、させない、許さない」の規範意識を醸成し、飲酒運転を根絶するため、次のとおり決起大会を開催いたしますので、お知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時 令和元年（2019年）7月12日（金） 15時30分から17時10分 2 場所 オホーツク合同庁舎3階講堂（網走市北7条西3丁目） 3 主催 北海道オホーツク総合振興局 北海道警察北見方面本部 オホーツク地区交通安全推進協議会 4 街頭啓発について 決起大会終了後、17時30分よりBASIC橋北店で街頭啓発を実施いたします。また、同時刻より飲食店を数店舗訪問し飲酒運転根絶の啓発を実施いたします。 ※雨天の場合は街頭啓発、店舗訪問とも中止致します。 <p>（お願い） 地域の多くの方に当該取組に関心を持っていただきたいことから、当該大会の事前告知と当日の取材をよろしく申し上げます。</p>
担当 (連絡先)	<p>オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課長 大月 淳 直通 0152-41-0626 内線 2950</p> 

令和元年度(2019年度)「飲酒運転根絶の日」オホーツク地区決起大会実施要領

1 運動の目的

7月13日の「飲酒運転根絶の日」を広く道民に周知するとともに、道民一人一人に飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図ることを目的とする。

2 主催

北海道オホーツク総合振興局、北海道警察北見方面本部、オホーツク地区交通安全推進協議会

3 日時・場所及び内容

令和元年(2019年)7月12日(金)

時間	内容	場所
15:30	(1) 決起大会 ア 開会	オホーツク合同庁舎 3階講堂 (網走市北7条西3丁目)
15:30	イ 黙祷	
15:35	ウ 主催者挨拶 北海道オホーツク総合振興局副局長 北海道警察北見方面本部長 オホーツク地区推進協議会会長	
15:45	エ 飲酒運転根絶についての講演 (北海道交通事故被害者の会代表 前田 敏章 氏)	
16:45	オ 飲酒運転根絶に向けて(音楽公演) (東京農業大学アカペラ同好会)	
17:05	カ 飲酒運転根絶宣言 キ 閉会	
17:10 ~ 17:30	準備、移動	
17:30 ~ 18:00	(2) 街頭啓発 【街頭啓発隊】 BASIC橋北店で啓発物資及び旗波運動を実施。 【店舗啓発隊】 飲食店に訪問し、チラシ等を配布。協力依頼。	BASIC橋北店 店舗名 ・蒸気船 ・きた鳥 ・和助 ほか
18:00	終了	

4 参加団体

各市町村、北見方面各警察署、各交通安全関係機関・団体、北海道教育庁オホーツク教育局